

## ■介護保険料(65歳以上の方)

### 基金の取り崩しにより月額基準額(6,150円)は据え置き

介護保険料は、介護保険サービスや介護予防事業の費用に充てられる大切な財源です。

第9期(2024~26年度)の介護保険料は、市の介護保険給付費準備基金を4億7,195万円取り崩すことにより据え置き、第5段階の月額基準額を6,150円(年額基準額73,800円)とします。なお、第1~3段階は、国の軽減措置が適用されています。また、所得段階別の保険料は、より負担能力に応じた保険料負担などとするため、10段階から13段階に変更します。

#### 第9期(2024~26年度)介護保険料(65歳以上の方)

段階	所得段階		割合	年額保険料(月額) (単位:円)
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者</li> <li>住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者</li> <li>住民税非課税世帯で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方</li> </ul>		基準額 ×0.285	21,033 (1,753)
2	住民税 非課税世帯	本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.485	35,793 (2,983)
3		本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	基準額 ×0.685	50,553 (4,213)
4		合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.9	66,420 (5,535)
5	住民税 課税世帯	合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えの方	基準額 ×1.0	73,800 (6,150)
6		合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	88,560 (7,380)
7	住民税 本人課税	合計所得金額が120万円以上、210万円未満の方	基準額 ×1.3	95,940 (7,995)
8		合計所得金額が210万円以上、320万円未満の方	基準額 ×1.5	110,700 (9,225)
9		合計所得金額が320万円以上、410万円未満の方	基準額 ×1.6	118,080 (9,840)
10		合計所得金額が410万円以上、520万円未満の方	基準額 ×1.8	132,840 (11,070)
11		合計所得金額が520万円以上、610万円未満の方	基準額 ×1.9	140,220 (11,685)
12		合計所得金額が610万円以上、720万円未満の方	基準額 ×2.0	147,600 (12,300)
13		合計所得金額が720万円以上の方	基準額 ×2.1	154,980 (12,915)

### 介護に関する研修を受ける方へ 介護職員養成研修費用を助成します

市では、介護人材の確保と定着を図るため、介護職員養成に係る研修費用を助成する制度を新設しました。

#### ▶対象者

市内に住所を有し、市内の介護保険サービス事業所に正規雇用の介護職員として勤務する方

#### ▶対象となる研修

介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修(申請時には介護福祉士試験の受講申込みが必須)、介護支援専門員・主任介護支援専門員取得のための研修

#### ▶対象経費

受講料、教材費、交通費、宿泊費など

#### ▶助成金額

助成対象経費の総額(上限10万円)

#### ▶申込方法

研修修了後1年3カ月以内に高年介護課へ申請書を提出

※詳細は、市ホームページで確認してください。



# 「豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました

市では、高齢者に対する介護予防、生活支援、生きがい対策、健康保持などの保健・福祉サービスを総合的、計画的に進めるとともに、介護保険サービスの提供体制の確保など介護保険事業の円滑な運営を図るため、2024～26年度の3年間を計画期間とした「豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。



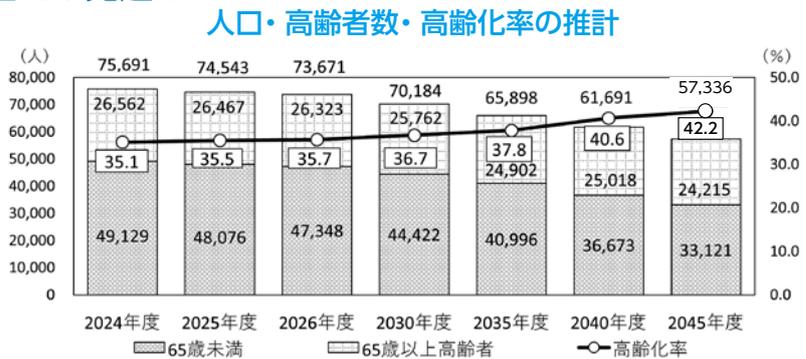
なお、詳細は市ホームページで確認してください。

《問合せ》高年介護課 ☎24-2401

## ■本市の現状と課題

### 2040年度高齢化率が40%を超える見通し

本市の総人口は今後も減少傾向にあり、2045年度には57,336人となる見込みです。高齢者数も減少傾向ですが、生産年齢人口の減少が進み、団塊ジュニア世代が65歳以上を迎える40年度には、高齢化率は40%を超える見通しです。

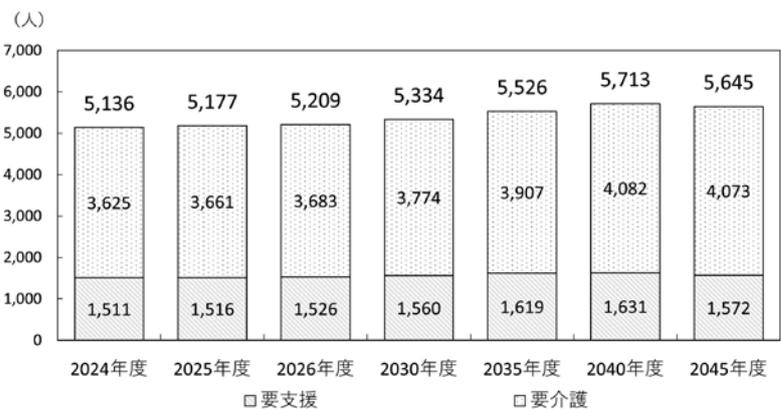


### 在宅サービスの充実と介護人材の確保・定着が必要

第1号被保険者の要支援・要介護認定者は、2040年度までは増加傾向となっており、5,713人に達する見通しです。認定者は増える一方で、少子化により現役世代は減少するため、介護の人材確保は困難となり、介護サービスの提供に影響が出てきます。

そのため、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で生活できるように、在宅サービスを充実し、それを支える介護人材の確保と定着を推進する必要があります。

#### 要支援・要介護別認定者数(第1号被保険者)の推計



## ■基本理念・重点施策

### 重点施策に「介護人材の確保と定着」を追加

これまで掲げていた基本理念である「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」を第9期計画でも引き継ぎます。

重点施策は「介護人材の確保と定着」を追加しました。「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備に伴って必要とされる人材の確保に向けた取組みを推進します。

#### 〈重点施策〉

在宅医療・介護連携の推進

認知症施策の推進

地域ケア会議の推進

生活支援・介護予防サービスの充実・強化

高齢者の孤立化の防止

介護人材の確保と定着(新規)